

庄 司 昌 弘 委 員 の 質 疑 及 び 答 弁

永森委員長 庄司委員。あなたの持ち時間は60分であります。

庄司委員 2番手を務めます自由民主党富山県議会議員会の庄司昌弘です。質問に先立ちまして、私からも一言申し上げたいと思います。

県議会議員の同期であり、議員として、また人生の先輩として大変お世話になりました川上浩議員が急逝されました。心より御冥福をお祈り申し上げます。

地域のため、そして富山県のために休みなく働いてこられた川上議員、本当にありがとうございました。お疲れさまでした。ゆっくり休んでいただきたいと思います。その志を受け継ぎまして、富山県のためにしっかりと働いていくことを誓い、以下質問に入りたいと思います。

問1、農業の振興について、8点伺います。

まずは、今朝の富山新聞1面にもありましたが、富富富の生産振興について伺いたいと思います。

富富富は高温に強く、市場にデビューした平成30年以降、夏の暑さにも負けず、1等米比率は90%以上という高い水準をキープしてきました。コシヒカリより農薬を30%、化学肥料を20%削減でき、稲の丈が短いため収穫期に倒れにくいという特徴があります。

特に近年の夏場の高温は、全国的にも大変大きな課題であります。全国の高温耐性品種の作付面積は25年産で24万8,485ヘクタール、前年比で20%増加しています。にじのきらめきの伸び率が最も高いということで2.6倍になっています。従来のコシヒカリよりも暑さに強く、品質も安定しており、収量も多いことが拡大の要因となっています。高温耐性品種の競争は厳しさを増していると思っております。富富富を栽培するメリット

や消費者へのPRが重要と考えます。

環境に優しい、未来の米作りを実施していること。冷めても硬くなりにくいことから、弁当やおにぎりに合う、あっさりして様々なおかずにも合うなど用途が広いことなど、富山県で富富富を栽培することのメリットや、消費者へのPRをさらに進めて栽培面積の拡大、生産の振興を図っていかねばなりません。

そこで、令和10年度に1万ヘクタールとする富富富の栽培面積の目標について、これまでの実績と、目標達成までの見通しはどうか、津田農林水産部長の御所見を伺います。

津田農林水産部長 令和8年産の富富富の生産登録、申請面積は、前年度から570ヘクタール増の3,379ヘクタールとなっており、着実に面積拡大が進んでいるものの、目標として掲げておりません、令和10年度の栽培面積1万ヘクタールとは大きな開きがあります。

富富富は昨今の栽培環境の中にあっても、高温に強い特性を十分に発揮しており、1等米比率は毎年県が目標としております90%以上を確保し、実需者からも高品質で精米時の歩留りがよいなどの高い評価を受けており、県としても第3期となる「富富富」生産・販売・PR戦略に基づき、関係団体等と連携し生産者と消費者への浸透を図っております。

しかし、御指摘のとおり全国では高温耐性品種の作付が増加している中、他品種との競争が激化しておりますのでさらなる努力が必要です。このため生産者に対しては、御発言もございましたが、高温や倒伏に強いというメリットに加え、中東情勢により肥料の価格が高騰している中、肥料や農薬の削減が可能で低コストにつながるということも、しっかりとアピールしたいと思っております。

また消費者に対しても、昨年2月に決定しました、キャッチ

コピー「笑顔ひろがる、毎日「ふふふ」。」の下、各種イベントでのPRや、飲食店フェアの開催、大手スーパーでの試食販売などを通じ、直接PRする機会の拡充に努めてまいりたいと考えております。

目標達成のハードルは高いが、富富富の生産拡大は、米の安定供給と農業者の所得向上に資するものと考えております。目標達成に向けて関係者、関係団体と一丸となって取り組んでまいります。

庄司委員 ぜひ目標達成に向けて、関係団体と努力しながら努めていっていただきたいと思います。

ただ、この面積の拡大には、受入れ体制や、コシヒカリよりも収量が取れないところに課題があると思っています。

次の質問に入りたいと思いますが、栽培面積の拡大に向けて、県内の富富富の苗の供給体制は整っているのか、また、県内のJAでカントリーエレベーターなどの荷受けの体制整備は進んでいるのかという点について聞きたいと思います。

今はこの富富富とコシヒカリの収穫期がほぼ同時となるため、割と小規模な法人や個人の栽培にとどまっているのではないかと考えています。また、作付する側の生産者にとって、コシヒカリに比べて収穫量が少ないことが大きな課題と考えています。収量向上に向けた栽培技術の指導体制における現状と課題をどのように認識しておられるのか、そしてまた、収量増加は生産者の収入に直結することから、早急な対応が必要であると考えますが津田農林水産部長の御所見を伺います。

津田農林水産部長 本県稲作では、JAなどの共同利用施設の利用の割合が高いことから、富富富の栽培面積拡大に向けてはJA施設での苗の供給や乾燥調製の受入れが円滑に行われることが一つの課題であり、そのようにJAにも働きかけております。

特に乾燥調製につきましては、富富富とコシヒカリがともに

中生品種であることから、２品種を同時に受けることができるよう、荷受け口や乾燥調製のラインの増設などの改修整備を支援しております。

引き続きこうした支援を継続するとともに、ＪＡに対して、田植時期の分散事例を紹介するなど、コシヒカリとの分散による施設利用が進むよう働きかけてまいります。

また、収量につきましては、コシヒカリに比べて少ないとの声があることから、県では昨年度に地域協議会において収量等の課題に応じたモデル実証を実施したところ、基肥量を地域の実情に応じて増やすことや、直播栽培での施肥設計の見直し、追肥や水管理による技術改善などにより、収量向上の成果が得られました。また、今年度はコシヒカリ並み以上の収量モデル実証にも取り組むこととしております。

こうした成果を各地域協議会での栽培指導に活用していただくため、研修会を通じて多収事例を紹介するなど横展開を図ってまいります。

庄司委員 今申し上げたような課題を、ぜひ一つ一つクリアしていただいて、生産者がしっかり富富富の栽培に取り組んでいただけるように、準備を進めていただきたいと思います。とっております。

主食用米には適用されないということですが、来年度から新たな水田政策の中で、収量に応じた面積払いで支援する方向が示されたところです。生産者はこの収量増に物すごく敏感になっておられると思います。米だけではなくて、麦、大豆でも取れない品種は作りたくないと言われると思います。ぜひ、富富富はしっかりと収量が取れるような品種だということを技術的に示していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次の質問に入りたいと思います。

５月２８日、新田知事が定例記者会見において発表されました

富山100号についてです。この品種改良は、米の粒を大きくすることで、今言った課題であった富富富の収量増が期待できるということです。食味や栽培特性といった富富富の特徴はそのままということです。

栽培面積、目標達成のためにも、早い段階でこの富山100号の普及が必要であると考えますが、今後の取組方針と普及の見通しについて津田農林水産部長に伺います。

津田農林水産部長 富山100号は富富富が持つ、冷めてもおいしいという特性や、高温やいもち病に強い、草丈が短く倒伏しにくい、肥料や農薬の削減が可能などの生産面のメリットを継承しつつ、米の粒を大きくすることで、収量性を約5%向上させた改良品種でございます。生産者の所得向上に直結することから、栽培面積の拡大に大いに寄与するものと期待しております。

そのためにも、導入、普及に当たりましては、しっかりとした検証が必要であり、今年度は、県内の気象や圃場条件が異なる地域において、収量性の向上効果や栽培上の課題を確認するため、県内4か所で実証試験を実施しております。

令和9年度は県内全てのJA管内で実証試験を行い、さらに令和10年度以降は、大規模実証へと取組を拡大していくこととしております。

また、販売面におきましても、現行の富富富の販売PR戦略との継続性を生かして、同じ銘柄で流通できるよう、本年度に富富富と同じ品種群登録の手続を進めるほか、米卸や外食、中食事業者などの実需者から食味や品質についての評価を受けることとしております。

今後こうした段階、手続を経て、栽培特性や収量性、品質、食味に関する評価を確認した上で、生産者や関係団体の意見も伺いながら最短で令和12年度の導入、普及について検討してまいりたいと考えております。

庄司委員 いろいろと実証もあり、検証もされてということで、最短で令和12年度ということですが。その前に令和10年度の面積目標をクリアする必要もあります。最短で令和12年度までかかってしまうのかもしれませんが、令和10年度の目標達成に向けて、これについても、早めの普及、推進をぜひ進めていただきたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

先ほど部長からお話がありましたが、中東情勢が緊迫化して、肥料、飼料、農薬、資材等が高騰している中、環境に配慮した持続可能な循環型の農業を進めていくことが重要です。また、今がその必要性をアピールする絶好の機会でもあると考えております。

また、食料安全保障の観点からも、消費者に農業や食について理解を深めてもらうために、学校はもちろん、市町村やJAなどとも連携して、もっと食育や体験農業を推進する必要があるのではないかと考えます。昔はみんなが農家だったので、その苦勞が理解できましたが、今の世代では、その苦勞がだんだん理解できなくなってきた、農業や食の背景がまったくと言っていいほど伝わらなくなっています。

富富富の栽培面積を拡大することで、消費者の農業や食、環境への理解が深まり、そのことで環境に優しい農業が広まって、富富富を食べることで環境負荷の低減に貢献しているといった、消費者が実感できるようなストーリーをしっかりと分かりやすくまとめ、作る側と食べる側が一緒になって富富富の栽培を広げていく取組が重要だと考えます。農家と消費者が一体となった県民運動として展開してはどうかと考えますが、西副知事に伺います。

西副知事 委員から御紹介いただき、また、津田農林水産部長からも答弁したとおり、富富富は高温に強く、化学肥料、化学農

薬の使用を少なくすることができる環境に優しいお米であると。県では富山県みどりの食料システム基本計画において、環境負荷の低減に関する目標として富富富の栽培面積の拡大を掲げて推進をしております。

また、農林水産部長からも答弁したとおり、今般の中東情勢等を踏まえますと、環境に優しい富富富の生産は生産コストの抑制にもつながるということで、堆肥の施用などの土づくりとともに生産拡大を進めていくことが、食料安全保障の観点から重要です。

そして委員御指摘のとおり、消費者が富富富の特徴を知った上で評価して富富富を選んで購入していただくということが、持続的な農業生産に向けて求められると考えております。このため引き続き、学校給食への提供などを通じて、児童生徒をはじめとする若い世代に対して、富富富が地球温暖化や環境への配慮など未来を見据えた品種であるということを発信してまいります。

また、子育てイベントやスーパーなどでの試食イベントなどに、生産者の皆様自らが御参加いただいて、消費者と直接交流をするプロモーション活動などを通じて、委員が今御指摘いただいたとおり、食べるという消費者の行動自身が、富山の農業振興や環境保全につながっていくことの理解醸成に取り組んでまいります。

私も先般、棚田での田植えに参加いたしまして、非常に気分も新たになるような経験をいたしましたし、自然の力を改めて感じました。

全国的には農業生産における環境負荷低減の取組は、経営改善や利益向上につながる投資を呼び込む機会であるといった認識も広まってきております。

本県においても、富富富の普及が環境と調和した農業の推進

に直結するということで、引き続き学校や市町村、JAなどと連携して、富富富の環境面の価値、そして県産農産物の購入が持続可能な農業と食料の安定供給に寄与するということを一体となって発信をいたしまして、富富富の生産と消費の拡大を一体的に進めてまいりたいと考えております。

庄司委員 富山県は環境先進県と言われてきた県だと思っています。谷村委員の質問にもありましたけれども、エネルギー循環を先駆けて取り組んできたと思います。そういった循環型経済、循環型農業を進めることがこれから富山県の成長につながっていくと思いますので、ぜひ、しっかりと取り組んでいただければと思います。

続きまして、輸出の取組について聞きたいと思います。生産面積を拡大していくとすれば出口である消費拡大にも取り組んでいかなければいけないと思っています。生産者に安心して富富富を栽培してもらうためには、需要に応じた生産見通しを立てていくことが必要であり、日本食の需要が拡大している海外マーケットは富富富の販売先として、とても有望であると考えます。パック御飯も含めた、関連産業全体での出口戦略の下、積極的に輸出拡大に取り組むべきと考えます。

冒頭、今朝の新聞の話もしましたが、この富富富について、中国圏に向けてパック御飯を売っていくという話も副知事からもいただいておりますし、これが商機になると思っています。

栽培面積の拡大には、出口戦略として、輸出が有効と考えますけれども、海外でのポテンシャルをどう認識し、輸出拡大をどのように進めていくのか新田知事の御所見を伺いたいと思います。

新田知事 富富富はもちろん本県のオリジナルの品種でありますので、差別化が可能です。そして冷めてもおいしいという富富富の特徴を生かして、海外のおにぎり需要の取組も期待をでき

ます。

海外での優位性が高く、昨年度はオレゴン州で実施したデモ販売でも、大変好評を得て売り切れたと聞いております。

県内では、このパック御飯の生産者によってアジアや欧米などの現地でのPRも行われておりまして、4月にはパック御飯工場が増設されました。富富富を含めて600万食の輸出を目指すことにされています。レンジで温めるだけで、北アルプスの水から炊き上げるお米を味わえるパック御飯は、輸出拡大の大きな可能性を持っており、さらに「とみ（富）」が「とみとみとみ（富富富）」と並ぶ名称もPRの材料になると期待をしています。

私もこうした動きを加速するため、今年7月のオレゴン州での富山県フェア、また10月のニューヨークでの全国知事会プロモーションでトップセールスを行い、富富富の魅力を大いに発信し輸出拡大につなげてまいります。

また県では、今年度国の地域未来戦略を受けまして、米加工品分野における富山県地場産業成長プランを策定し、官民一体となって、富富富など富山米の輸出拡大に取り組むことにしておりまして、国内用の主食用米に加えて、富富富の輸出用米としての用途が広がっていくことは、主食用米の需給動向に影響を受けず安心して生産できる環境が整い、富富富の栽培面積拡大につながることも期待します。

プラン策定の中で、生産、加工、流通など関連産業が連携し、輸出拡大につながる出口戦略について検討してまいります。

庄司委員 パック御飯のよさは水です。炊く水が一定だということ、富山のおいしい水で炊くことで、品質も安定するということなので、ぜひ、これをオレゴンやニューヨーク、いろいろなところでPRしていただけるということなので、ぜひ、知事のトップセールスで進めていただければと思います。

続きまして、国営農地再編整備事業「水橋地区」について伺いたいと思います。

富山県と富山市、株式会社アイカワ、なのはな農業協同組合は、富山市水橋地区における国営農地整備事業を契機とした野菜などの高収益作物の生産拡大と、水橋地区の農業の持続化、地域の活性化、富山市内、そして県内での波及を図るため連携協定を締結したところです。

この水橋地区における野菜生産と地域の活性化に関する連携協定においては、県はどのような役割を担っていくのか、担い手となる株式会社 A O F A R M を伴走支援していくことが今後、大変重要になっていくと考えております。

ここでの試行錯誤やいろいろなノウハウ、失敗も成功もあると思いますけれども、それを蓄積して、県内に横展開をしていくことが重要だと思っています。成功事例となることを、大いに期待しておりますが、津田農林水産部長の御所見を伺います。

津田農林水産部長 水橋地区では、御紹介いただきましたように、今年2月に民間企業と J A が共同出資による農業法人を設立し、タマネギやキャベツなど、野菜ではこれまで県内では例がない100ヘクタール規模の大規模栽培を目指すこととしております。

また4月には、県、富山市、J A、民間企業の4者が、農産物の生産拡大や地域の活性化、農業人材の育成などについて連携して取り組む協定を締結いたしました。

県の主な役割としては、この法人が県内の大規模園芸の成功モデルとなるよう、生産から販売に至るまで伴走支援することと考えております。具体的には、県内では例のない大規模水田での野菜の機械化栽培体系の確立に向けた技術支援、作付や投資に関する経営計画の作成支援、スマート農機の導入や収穫した野菜の調製と貯蔵を行う施設整備への支援のほか、農地の利用調整や販売先の紹介などを行っていきます。

また、取組の過程で発生する諸課題につきましては、国、県、富山市、J A等の関係機関で構成します、水橋園芸導入促進チームでその都度情報共有と検討を行い、解決を図ってまいります。

本案件が成功を収め、水橋地区のみならず県内全体へ横展開できるよう、市町村、J Aなど農業団体とも連携して取り組んでまいります。

庄司委員 ぜひ伴走支援をお願いしたいのですが、立ち上げたこの法人には実績がありません。ゼロからスタートしています。認定農業者や実績のある法人であれば、いろいろな投資が可能になってくるのですが、そのような点も、このチームでいろいろ支援していただけるということなので、その中で、そういった課題も共有していただきたいと思います。まずは大きな投資が必要だと思います。その辺のスタートの立ち上げの支援をぜひ、まずはしていただければと思っております。

続きまして、この水橋地区国営再編整備事業ですが、令和3年度から15年度までの約12年間を事業期間としております。これまで5年間で進捗率は、全体が614ヘクタールで、今のところ約11%の進捗率ということで、残りあと7年間で約9割を完了しなければいけないことになってきます。

加速度的に事業を進める必要があると思っております。なぜかといいますと、基幹的農業従事者が減少しています。半分が75歳以上の方で、あと7年経てば、その人はもう82歳になります。この高齢化の進展を踏まえれば、着実な実施が必要であると考えます。

水橋の圃場整備は当初の計画どおり進んでいるのか津田農林水産部長の御所見を伺います。

津田農林水産部長 国営水橋地区は農地の大区画化や汎用化等を行い、自動走行農機やICT水管理等のスマート農業を展開し

て、大幅な農作業の効率化を図る全国のモデルとなる次世代農業促進型として令和３年度より事業着工しております。

御指摘のとおり、圃場整備は７年度末時点で約71ヘクタール、11%にとどまっておりますが、これは農地の大区画化整備とともに、暗渠排水の効果、ターン農道の有効性、ロボトラなど自動走行農機の通信環境の安全性の検証などの各種実証も併せて行ってきたことも理由の一つと考えております。

国からは、これまでの実証結果を踏まえ、今後は事業が加速すると見込んでおり、必要な予算を確保すること、また、円滑な工事実施に向けて施工品質の向上や受発注環境を整えるため、春先や夏場施工が可能となる国庫債務負担工事の活用、それからＩＣＴ施工の導入による働き方改革などに取り組み、令和15年度までの完了を目指すと説明を受けております。

県としましても、近年、人件費や資材価格などが増嵩する中で、計画どおり事業を進捗していくには、予算確保が重要と考えておりまして、先般６月３日には、県土整備農林水産委員会の庄司委員長と光澤副委員長と一緒に国への要望活動を行ったところでございます。

引き続き、本地区がスマート農業技術に対応した基盤整備の次世代モデルとなるよう、国に対してコスト縮減を図りながら、早期完了、効果発現に向け一層の事業促進を働きかけてまいります。

庄司委員 農家の一人としては、周りの方が今頑張っておられる間に、また、そういったノウハウがある間にぜひ完成していただきたいと思っております。

今ほど御紹介いただいたとおり、私も要望と一緒に行ってまいりましたけれども、少しでも早くなるように、我々議員側もしっかり頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、園芸産地の基盤であります呉羽梨の選果場について伺いたいと思います。

J Aなのはなでは、これまで呉羽梨産地を再構築するため、生産者や行政を交えて産地活性化の委員会を設置して、園地の計画的な若返りや設備の更新、生産対策や販売流通対策に取り組んでまいりました。

今から14年前の平成24年に、管内に2つあった選果場を1か所に再編し、外観・内部品質センサー、糖度センサー、製品箱詰めロボットなどを導入しましたが、施設も老朽化が進んでおり今後の産地の維持活性化を考え、現在は再編整備の計画が進められようとしています。

また、選果場は生産者が一体となって運営しているため、生産者の負担も課題となっており、令和11年度までを農業構造転換集中期間とする国の動きにも呼応して、産地の活性化や基盤整備、構造転換にいち早く取り組んでいくべきと考えています。

現在県の計画では、令和12年度に園芸産出額を120億円にするという目標になっておりますが、主要産地である呉羽梨産地の構造転換と生産基盤の強化に富山県としてどのように取り組んでいかれるのか、津田農林水産部長に伺います。

津田農林水産部長 園芸産地は様々な課題を抱えておりまして、御紹介の呉羽梨産地におきましても、担い手不足と高齢化により栽培面積が減少し、基幹施設である選果施設も老朽化していることから、経営継承と産地の維持・発展が喫緊の課題となっております。

このうち、担い手の確保育成につきましては、県も参画する、呉羽梨産地活性化推進委員会において、昨年度から後継者育成のためのトレーニングファームを設置し、就農希望者への研修を行っております。この研修には先輩生産者のほか、県の普及指導員も講師を務めており、これまでに25名が新規就農してお

ります。

また、選果施設の整備につきましては、御紹介もいただきましたが、国においては令和11年度までを農業構造転換集中対策期間と位置づけ、生産性の向上、物流の効率化等を図るため既存の共同事業施設の機能向上のための支援制度が発足されております。

呉羽梨産地では、この事業活用に向け、本年4月にJ Aなのはな呉羽梨選果場建設準備委員会が設立されたところです。この委員会には県も助言者として参画しており、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

令和12年度の園芸産出額120億円の目標達成には、主力産地である呉羽梨産地を含め多くの産地で生産拡大を図る必要がございます。

県としても、呉羽梨産地の取組の横展開を図るなど、産地の要望に応じて必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

庄司委員 背景として、11年度までを国が農業の構造転換集中期間としているということですが、この5年間の間に、先程、お話しした国営の水橋地区と同様、ここで変わらないところの先なかなか苦しくなってくるということです。

ちょうど我々、第2次ベビーブームの世代が今、生産組合長など主要なポストで何とかぎりぎり頑張っています。この世代が頑張っている間に、なんとか構造転換をしていただかないと、その後一気に崩れていくのではないかと心配しています。ぜひ、この呉羽梨のいろいろな事例も横展開しながら園芸産地の振興に取り組んでいただければと思っております。

続きまして、問いの2つ目になります、富山県武道館等の整備について、以下3点伺います。

武道教育は武士道に直結しており、心技体を一体として鍛え、人格を磨き、道徳心を高め、礼節を尊重する態度を養う、人間

形成の道です。現在、サッカーのワールドカップが開催されていますけれども、そういった武士道、日本のスピリットは現在の日本のスポーツにおいても精神は受け継がれているものであると思っております。

また、谷村委員からも、いろいろと警察関係の質問がありましたけれども、匿流などが関係する犯罪が非常に増えていると思っております。そういう犯罪を抑制するためにも、基になるのは人づくりであり、教育ではないかと考えております。

ただ建物を造るだけではなくて、そこで武道を教え、人を育てる、人の道を教えることが大きな目的であり、その拠点となるのが現在建設中の富山武道館です。中東情勢や物価高騰による影響が懸念されますが、身体接触や大声を出すといった競技の特性がありますので、コロナ渦では競技人口も減って大変厳しい状況が続きました。

武道の競技人口については、今減少をしていると思っております。その反転に向け、令和10年度の完成に向けて遅れることなく着実に事業を進めていただきたいと考えております。

富山県武道館の整備について、現在の進捗状況と完成までの見通しはどうか、杉田生活環境文化部長の御所見を伺います。

杉田生活環境文化部長 富山県武道館につきましては、建築工事が本年1月に着工、また並行しまして、駐車場の増設工事などを行っており、令和10年1月の完成を目指して整備を進めております。

また、完成後の翌2月から開館に向けた準備を本格化し、3月中に開館、4月から一般に供用開始したいと考えております。工事につきましては、現在のところおおむね予定どおり進捗しております。

その一方で、委員御指摘のとおり、中東など国際情勢の不安定化によりまして、燃料費や輸送費、建設資材価格の上昇、さ

らには設備機器などの納期に影響が及ぶことが懸念されておりまして、こうした動向につきまして、県としても注視していく必要があると考えております。

また、委員御指摘のとおり、人口減少の進行や、コロナ禍を経て、競技人口の減少傾向となっていることにつきまして、武道関係者も強い危機感を持たれていると認識しております。

このため、新たな富山県武道館では、武道競技者の日常の練習や大会の会場としてだけではなく、子供をはじめ県民が競技を間近で見たり、体験したりする機会を提供していきたいと考えておりまして、こうしたことを通じまして県民の武道への興味や関心を高め、競技人口の裾野を広げることに寄与していきたいと考えております。

県としましては、今後とも工事業者などと緊密に連携の上、中東情勢の影響など必要な情報の収集と影響の把握に努めまして、富山県武道館の令和10年1月の完成を目指して着実に工事を進めてまいりたいと考えております。

庄司委員 いろいろと課題はあると思いますが、ぜひ、令和10年1月の完成に向けて、しっかりとまた進めていただきたいと思います。

富山県武道館の整備に合わせて、今、弓道場、相撲場も併せて改修を行っていく計画になっていると思っております。

昨日、おととい、6月20、21日の土・日曜日、北信越大会がいろいろなところで開催されたと思います。私も武道の中でも弓道を石川県武道館で観戦してきました。私は今、高岡工芸高校のPTA会長をしておりまして、その関係で応援に行っていました。高岡工芸高校は、男子で優勝、女子で準優勝と、今までにない活躍を見せてくれました。そういったことで、若い方々にも、この弓道、武道に興味を持っている方が増えている、弓道に関しては人気が出てきていると聞いています。

弓道は、直接コンタクトするような競技ではなく、武道の中でも距離を取ってできるということで、増えてきたのではないかと考えておりますけれども、現在の県営富山弓道場における課題をどう認識し、今後どのような方針でこの弓道場の改修を行っていくのか、杉田生活環境文化部長の御所見を伺いたいと思います。

杉田生活環境文化部長 県営富山弓道場は、県内でも数少ない遠的と近的の両方を有する弓道場としまして、日々の稽古から大会まで幅広く利用されておりますが、昭和54年のオープンから50年近く経過しておりまして、老朽化が進んでおります。

また、出場選手の控室や観覧席がなく、大会開催に不向きなことから、弓道関係者からその改修、機能拡充について強く要望を受けてきたところでございます。

今ほど申し上げました控室や観覧席に関する点のほか、課題としましては、県高校選手権大会など参加者が200名を超えるような大規模大会では、屋内に入り切らない選手は屋外に設営しましたテントで待機せざるを得ない場合があること。また、屋外にいる観覧者の応援の声や視線などの近隣住民への影響や、悪天候の場合観覧自体が難しいこと。近年の高温傾向の中、選手や観覧者の熱中症対策を図る必要があることを踏まえまして、改修の必要性が高まってきていると考えております。

一方、近隣住民からは、富山市の風致地区に指定されており、自然をなるべく残してほしい。また、改修により観覧者の声援などがカットされることはありがたいが、高い壁などによる遮蔽感は少なくしてほしいなどの御意見をいただいております。

今年度はまず、基本設計から進めていくこととしておりまして、先日、設計業者と契約を結んだところです。改修の具体的な内容は、今ほど申し上げた改善すべき点を踏まえまして、今後、弓道場の利用者、また弓道関係者、地元住民の皆様などか

ら御意見を伺いながら検討を進めてまいりたいと考えております。

庄司委員 石川県武道館で北信越大会があったので、私も中をじっくり見させてもらいました。観覧者は結構おられました。石川県武道館は富山の武道館に比べて、弓道に関しては観覧席もあって見やすかったと思っています。ただ駐車場がなく、隣の施設を借りたりしていました。

特に今住宅街の話もありましたが、富山県の弓道場は、住宅街にあって駐車場も大変狭いということで、なかなか人が集まってくるには難しい場所にあると思っています。屋外で待機場がないのでテントを張るという話もありましたけれども、ぜひ、多くの方が観覧もできるような施設になる工夫を考えていていただきたいと思います。

次に、相撲場に関して、質問したいと思います。

富山県スポーツ協会が所有する屋内の相撲場の改修については、隣にアオイスportsハウスがあります。アオイスportsハウスと一体的に活用できるような整備を進めていくべきと考えますけれども、杉田生活環境文化部長の御所見を伺いたいと思います。

杉田生活環境文化部長 県スポーツ協会の屋内相撲場は、大会や部活動などに幅広く利用されておりますが、平成5年のオープンから30年以上が経過し老朽化が進んでおります。また、練習場として整備されたため、観覧席がなく更衣室も不足していることから、相撲関係者からはその改修や機能拡充について強く要望を受けてきたところでございます。

具体的に申し上げますと、大会開催時に審判席以外に椅子を置くスペースがなく、観客は立ち見にならざるを得ないこと。また、同じくスペースの問題から、大会開催時の選手の待機場所が屋外となることが多いこと。さらに更衣室が1室、1つの

みということのため、男女が同じ日に行われる大会の際は、男女両方の利用に対応できないという状況にあります。

相撲場の敷地の周りの面積的余裕は大きくないですが、こうした課題に対応するため建物を拡張する方向で県スポーツ協会と検討しております。

委員御提案の隣接するアオイスportsハウスとの一体的な活用に関しましては、今ほど申し上げました施設を拡張することで、選手の待機場所はある程度確保できると考えておりますが、選手全員が相撲場で待機できない場合もあると想定されることから、アオイスportsハウスの体育館の1階を利用すること。また、選手のウォーミングアップや待機場所として、体育館の2階のトレーニングスペースの活用といったことも考えられると思っております。

今年度は基本設計から行う予定にしております、現在県スポーツ協会が設計業者との契約手続を進めております。改修の具体的な内容につきまして、今ほど申し上げた点を踏まえまして、県スポーツ協会と合同で相撲場利用者や相撲関係者の御意見をお伺いするとともに、アオイスportsハウスとも連携して検討を進めてまいります。

庄司委員 ぜひ相撲協会はもちろんですが、お隣のアオイスportsハウスからも、しっかり意見をお聞きしていただいて、連携して活用できるように、特に控室やトレーニング施設がありますので、有効に使えるよう、そういったことで利便性も向上すると思っておりますので、ぜひ、よろしくお願いします。

それでは、最後3番目の問いであります、地域の活性化について3点伺います。

県立都市公園の各施設において、今年度も民間活力導入に向けたサウンディング調査が実施され、魅力向上に取り組むこととしていきます。五福公園におけるスターバックスコーヒーの設

置は大変効果があったと思っています。私もよく通りますけれども、常ににぎわっていると思っていますし、大学生や高校生、近隣の方々、それ以外の方もたくさん利用されていると思っています。民間との連携をさらに深めるためには、これまでの効果の検証と県側の積極的な投資、民間投資だけではなくて、公園管理しているのは県ですから、例えば街灯やベンチの設置など、いろいろな設備があると思いますけれども、プラスアルファの投資も必要だと思います。

そこで、P a r k－P F Iを活用して整備を行った県立都市公園の各施設について、その効果をどう認識し、さらなる民間活力の活用に向け、どのように取り組んでいかれるのか、川上土木部長の御所見を伺いたいと思います。

川上土木部長 県では、県立都市公園のにぎわい創出のため、令和4年度に策定いたしました民間活力導入整備方針を踏まえまして、P a r k－P F Iを活用した施設整備を進めてきました。

令和7年度には、太閤山ランドのアクティビティ施設、五福公園にはカフェ、常願寺川公園にはバーベキュー施設がそれぞれオープンしております。オープン以降、おおむね1年余りが経過しておりますが、それぞれの施設で多くの方々に御利用いただいております。

例えば五福公園のカフェでは、隣接する大学などの学生、出勤前の会社員、近隣住民の皆さんなど幅広い年齢層の方でにぎわっておりまして、民間のノウハウ、あるいは資金が生かされることで、公園全体の魅力や利用者の利便性が高まっているものと認識しております。

P a r k－P F Iでは、民間事業者がカフェなどの収益施設に合わせまして、駐車場や園路等の公園施設を一体的に整備しております。これに県も、それに要する相応の費用を負担しておりまして、事業者と連携して公園の魅力向上に取り組んでい

るところでございます。

さらに今年度からは、委員からも御紹介いただきましたが、第２期の取組としまして、新たな民間活力の導入に向けたサウンディング調査を開始したところでございます。

引き続き取組の効果を継続して検証をするとともに、県民の皆さんのニーズを捉えつつ、また民間事業者のアイデアを生かした、より魅力的な公園づくりを目指してまいります。

庄司委員 私もサウンディング調査の資料を見せてもらいましたが、けれども、近隣の方や利用しておられる方の御意見もそこにいるいろと載っていましたので、ぜひそういったことも参考にしながら、公園の魅力向上に努めていただければと思います。

次に、空港について伺いたいと思います。

飛騨高山は、世界的に知られており、古い町並みや朝市、飛騨牛など、高山が持つコンテンツは、欧米豪の個人旅行者の心をつかんでいます。世界的なブランドとして確立されている高山の名前を空港名に入れることで、世界中に高山に行ける空港として認知してもらい、そのための富山空港の愛称変更の提案であると思っています。

また、岐阜県には空港がないので、岐阜県側も名称変更には理解を示しておられ、富山県と岐阜県が連携して、県境を飛び越え観光客の流れをつくることは、富山を世界の玄関口にする富山ゲートウェイ構想につながります。

現在、高山へアクセスする海外の観光客の多くは、名古屋のセントレア空港から特急や高速バスを利用して約150キロの道のりを北上して来られますけれども、富山空港から高山までは直線で約60キロ、車や公共交通機関を使えば、約1時間半から2時間余りという近さにあります。高山に行きたい外国人にとって、名古屋から北上するよりも、富山空港から入るほうが圧

倒的に利便性が向上します。

民間による運営が開始された富山空港を中心にして、ゲートウェイとしての機能の充実を図っていくことが重要と考えますが、富山駅をはじめとした県内各地との交通アクセスの向上にどのように取り組まれるのか、新田知事の御所見を伺いたいと思います。

新田知事 今定例会では、富山空港の新たな名称について議論が盛んに行われています。愛称に高山が加われば、委員御提案の高山への玄関口を富山からとする富山ゲートウェイ構想に通じるのではないかと思います。

空港の運営事業者においては、先行する南紀白浜空港で地元の交通事業者との連携により、二次交通の接続性や情報提供に関する課題解決に取り組んだという実績があります。

富山空港の事業計画においても、カーシェアの導入など、新たな交通手段の拡充を検討しておられ、バス、タクシー、レンタカーなど、既存の交通手段と連携させるなどにより、二次交通の拡充、利便性の向上を図ることにしています。

この取組の第一歩として、先般、運営事業者とカーシェアリングサービス提供事業者との間で包括連携協定を締結し、富山空港を起点とした多様な移動手段の提供、また周辺地域における移動環境の整備、また来訪者の回遊性の向上や、滞在満足度の向上などを目指して具体的な検討を進め、空港からの二次交通にとどまらず、県内各地への回遊手段となるよう取り組んでいると伺っています。

富山県としては、富山空港からの県内各地へのアクセスは大切であるとももちろん考えておりまして、運営事業者と連携し、さらに向上が図られるように取り組んでまいります。

庄司委員 二次交通が課題かと思います。空港に降りて、この後、駅に行きたい、観光地に行きたいと思ったときに、ずっと移動

できる環境が整うようにまた、ぜひ、進めていっていただきたいと思いますし、さっきの公園の話もありましたけれども、民間が入ることで、いろいろな新しい知恵、アイデアが入ってくると思いますので、ぜひ、富山空港の活性化、地域の皆さんと一緒に頑張って活性化できればと思っております。

引き続きまして、少し紹介もしながら最後の質問に入りたいと思います。石川県は、兼六駐車場にバスターミナル機能を持たせる方針を固めたということで、県内随一の観光名所の集客力を南加賀や能登、隣県へと波及させるということです。隣県には、もちろん富山県も入っていますし、福井県も入っていると思いますけれども、金沢を中心としたエリア一帯の魅力を高めること、そしてまた、金沢駅周辺——オーバーツーリズムが問題になっていると言われていますが、オーバーツーリズム対策にもつなげて、この後は、県内の関係市町や隣県——富山県や福井県だと思いますが、隣県のバス事業者とも検討に入るとしております。ぜひ富山県も、相手先がそう言っておられるので、ぜひ連携を深めていっていただければと思っております。

そこでですが、一定の利用者数が見込まれる空港においても、交通の拠点となるバスターミナルを設けることは効果的な取組であると考えます。先般、株式会社富山エアポートの岡田社長も、空港から飛騨高山地域へのバス運行について、地元バス事業者との連携の重要性を強調し、前向きな姿勢を示されたというような報道がありました。

富山空港にバスターミナル機能が備われば、観光地へのアクセスがさらに向上し、空港もにぎわうと考えます。富山空港のさらなる活性化につなげるため、富山空港にバスターミナルとしての機能を備えてはどうかと考えますが、新田知事に伺いたいと思います。

新田知事 富山空港へアクセスするバスですが、国内定期便のダ

イヤに合わせまして、富山駅との間を結ぶ直行路線バスなどが1日13往復運行されています。

一方、運営事業者の先行事例である南紀白浜空港では、地元交通事業者により、空港と主要観光地である、串本、那智、勝浦、新宮方面、また、熊野本宮方面や東京、大阪方面へのバスが運行され、空港をバスターミナル化していると承知しています。

運営事業者によりますと、空港を起点としたバス路線の開設に向けては、航空路線誘致などの空港への誘客と併せて、バス需要の確保が必要となるため、運営事業者とバス事業者との連携が重要であるとともに、県境を越えたバス路線の運行について、民間の力が発揮できる部分も多いとしています。

さらに、南紀白浜空港の先行事例やグループ会社で得た知見も、富山空港に生かすことができるとしています。グループ会社にはみちのりホールディングスという会社もあり、東北地方で様々な交通事業も行っておられるということです。そんな知見も生かせるという話です。

一方で、空港にバスターミナル機能を備えるとなりますと、それなりの土地も必要でありまして、現在の空港駐車場をどのように活用していくかということも整理する必要があると思います、カメラ式の入出庫管理システムを導入し、駐車場の管理運営の効率化や利便性向上とともに、その利用状況を把握することとしています。

混合型コンセッションの導入から2か月余りが経過したわけですが、富山エアポートは様々な新しい取組を開始しています。引き続き緊密に連携し、空港の活性化に向けて県も一緒になり、いわゆる官民2馬力で取り組んでいきたいと考えます。

庄司委員 私も今度の委員会視察は、空港から出発したいと思っ

ています。中もしっかり見させていただきたいと思っておりますけれども、少しでも、空港が活性化してほしいと思っておりますし、今、武道館の話もしましたけれども、ターミナル化すれば、周りの施設に行く方、いろいろな方が利用できると思います。近隣にも、すばらしい県の施設がたくさんありますので、近隣施設とも連携して、さらにこの地域を、空港を中心として活性化できればと思っております。

高山にも行きましたけれども、高山に行って一番感じたことは、やはり富山に向かって来てもらえない、観光客はたくさんおられますが、高山にバスターミナルがあって、そのターミナルでバスに乗るとみんな白川郷に行ってしまう、その後は、白川郷から金沢に行ってしまうということです。金沢に行かれた方が富山にぐるっと回ってきてもらえるような周遊の連携ができればいいと考えておりまして、ぜひ、このターミナル化を進めていっていただきたいと思います。

永森委員長 庄司委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。

午後の会議は１時に開会いたします。

午前11時59分休憩